

令和3年4月20日
安芸高田市

土木工事成績評定基準の一部改定について（お知らせ）

国土交通省や広島県の成績評定基準では、週休2日の確保や若手、女性技術者の登用等の働き方改革、工事関係書類の簡素化及び合理化を図ることを評価することとされているため、安芸高田市の成績評定基準についてもこれらの趣旨を踏まえ改定を行いました。

（記）

1.適用年月日 令和3年6月1日以降に起案する建設工事から適用